

ポリ塩化ビフェニール（PCB）による環境汚染対策に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和四十七年一月二十六日

小平芳平

参議院議長 河野謙三殿

ポリ塩化ビフェニール(PCB)による環境汚染対策に関する質問主意書

ポリ塩化ビフェニール(PCB)の人体及び魚鳥類の体内への蓄積をはじめとして、PCBによる環境汚染が世界的な論議をおこしつつあり、わが国においても各地でその汚染状況が問題となつてい

しかるに、PCBについては、現在までにどれだけだけの汚染物質が国内に放出されたのか、そしてそれが地域別、用途別にどのような分布をしたのが明らかにされないため、国民は大きな不安にさらされて

る。
政府は、この際つぎの諸点を公表して、このような国民の不安解消に資するとともに、環境の回復をはかる汚染除去対策と今後の汚染拡大を防止するための施策とを国民に示す必要がある。

一、現在までのPCBの国内における総生産量及び総輸入量

二、現在までのPCBの都道府県別の出荷量

三、現在までのPCBを原料とする製品別(産業別、用途別)の総使用量

(註) 右各号の数量は、(1)年次別 (2)化合物の組成割合別に示されたい。

四、現存するPCBの処分方法及び今後の生産に対する方針

五、PCBを原料として生産された製品の使用規制に関する方針

右質問する。